

入札仕様書

1 調達物品名及び数量

核医学検査装置 1式

当該機器は、別紙「要求仕様書」の要件を全て満たしたものであること。

2 納入期限

令和7年3月31日まで

ただし、納入スケジュールについては、当院の発注担当職員及び現場担当職員（以下「担当職員」という。）と十分協議のうえ、その指示に従うこと。

3 納入場所

岩見沢市立総合病院（岩見沢市9条西7丁目2番地）

ただし、設置場所は、担当職員と協議のうえで決定すること。

4 搬入、据付、調整等

- (1) 当該機器の設置に要する搬入・組立・据付・配線・調整・動作確認並びに使用前検査に要する一切の費用は、本調達に含むものとする。
- (2) 搬入・据付にあたっては、当院の診療業務に支障をきたさないよう、担当職員と十分協議のうえで計画的に行うこと。
- (3) 当院施設に損傷を与えないように十分注意を払い、必要があれば搬入経路に養生を施すこと。
なお、万一損傷を与えた場合には、受注者の責任において速やかに現状に復元すること。
- (4) 当該機器の設置に伴い、施設・設備の工事が発生する場合、担当職員と協議のうえ事前に承諾を得て実施すること。
- (5) 当該機器の設置に伴い、各関係省庁への申請・届出が必要な場合は、事前に担当職員に報告するとともに、当院の求めに応じて書類作成に協力すること。
- (6) 梱包等については、原則全て受注者において処分すること。ただし、段ボール及び紙類については、当院が指定する廃棄物保管庫に整理のうえ保管すること。

5 保守・障害支援体制等

- (1) 納入検査日から1年間、通常使用において発生した故障等について無償で修理対応すること。
- (2) 納入後に明らかになった瑕疵については、受注者の負担において物品または部品を交換すること。
- (3) 納入後のアフターフォローとして、詳細な保守点検に関する情報や取扱いに関する技術を現場担当職員に提供すること。
- (4) 障害が発生した場合、夜間・休日等も含め24時間連絡ができ、復旧及び修理に迅速に対応できるアフターサービス及びメンテナンス体制が整っていること。なお、入札参加者は別紙様式3「メンテナンス体制報告書」（任意様式でも可とする。）を一般競争入札参加資格申請書に添付して当院に提出すること。

6 操作訓練等

- (1) 導入時の操作説明及び教育訓練を行うこと。なお、日時・場所・回数については、担当職員と協議のうえ決定する。
- (2) 導入時教育訓練に要する一切の費用は、本調達に含むものとする。
- (3) 取扱説明書、操作マニュアル等を有する物品については、日本語版を電子媒体もしくは紙媒体で1部備えること。

7 その他

- (1) 落札から設置・納入までの間に、当該機器の仕様変更、モデルチェンジ及びソフトウェアのバージョンアップ等があった場合には、事前に担当職員と協議のうえ、最新の状態で引き渡すこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、適宜担当職員と協議し決定するものとする。